基地対策特別委員会資料 平成 30 年 10 月 5 日 政 策 局

### 市内米軍施設の現況等について

1 平成30年6月7日以降の主な経過

### 平成30年

6月7日 基地対策特別委員会

議題 1 平成30年度の委員会運営方法について

2 市内米軍施設の現況等について

6月22日 本市が「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を発表

### 【市内米軍施設の返還と跡地利用への支援】

(内閣府、外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化促進のための支援
- 3 米軍施設及び返還施設周辺の生活環境の維持向上
- 4 池子住宅等に関する地元要望の最大限の尊重
- 6月29日 防衛省から鶴見貯油施設の近傍における水域調査について本市に連絡
- 7月4日 防衛省、神奈川県及び厚木基地周辺市の間で、空母艦載機の移駐の進捗状況 について情報交換等を行う「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する 協議会」が開催
- 7月26日 防衛省から「平成30年度国内における陸上自衛隊と米陸軍との実動訓練 (オリエントシールド)」(8月26日~9月19日)の一部を瑞穂ふ頭/横浜ノ 一ス・ドックで実施するため、日米合同委員会の承認を得て共同使用することについて本市に連絡があり、これに対し防衛省に要請

#### 【要請項目】

- ・弾薬の搬入が行われないこと
- 事件・事故が起きることのないよう万全の体制をとること
- ・市街地上空でのヘリコプターの飛行をできる限り避けるなど市民や来 街者の皆様に不安を与えないようにすること
- ・施設の機能強化につながることのないこと
- 7月27日 基地対策特別委員会視察(ヘリコプターによる視察)
- 8月2日 防衛省から瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックにおける陸上自衛隊警護訓練 (8月22日~23日)の実施について本市に連絡

### 8月7日 神奈川県基地関係県市連絡協議会が「基地問題に関する要望書」を国に提出

【基地問題に関する要望書】

重点要望項目

- 1 米軍基地の整理・縮小・早期返還を推進されたい
- 2 厚木基地における航空機騒音を解消されたい
- 3 米国原子力艦の事故による原子力災害対策を強化充実されたい
- 4 日米地位協定の見直しを行うとともに、その運用について、適切な 改善を図られたい
- 5 住宅防音工事等、騒音対策の充実を図られたい
- 6 国による財政的措置及び各種支援策を充実されたい

構成:神奈川県、横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、逗子市、大和市、 海老名市、座間市、綾瀬市

# 8月16日 防衛省から瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックにおける基地総合訓練(8月20日 ~24日)の実施について本市に連絡があり、これに対し防衛省に要請

### 【要請項目】

・更なる情報提供を行うこと

### 8月31日 防衛省が「平成31年度概算要求」について本市に連絡

(瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドック)

・消防署

設計

約44百万円

・管理棟(憲兵隊)(改築)

本体工事、附带工事

約550百万円

### 9月21日 沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施に係る北富士演習場における 米軍の訓練(10月25日~11月5日)実施にあたり、訓練車両等の搬出入が 瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックを経由して行われることに対し防衛省に要請

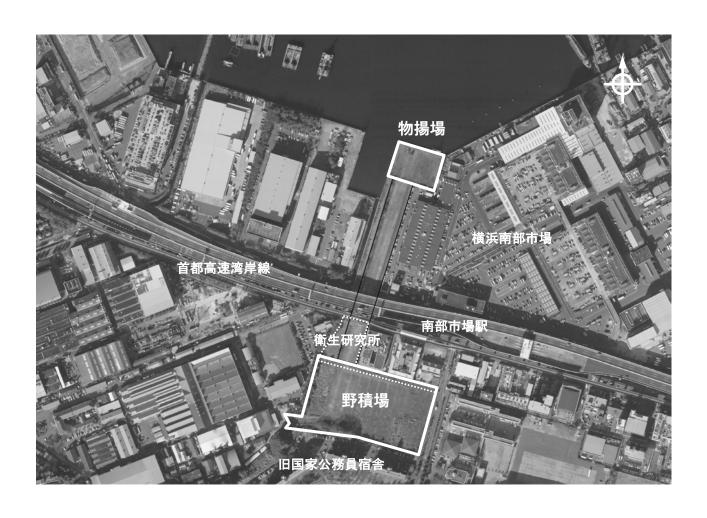
#### 【要請項目】

- ・弾薬の搬入が行われないこと
- ・事件・事故が起きないよう万全の体制をとること
- ・施設の機能強化につながることのないこと

### 2 跡地利用の取組

# 旧富岡倉庫地区(返還年月日:平成21年5月25日)

所在地	金沢区富岡東二丁目、鳥浜町
面積	土 地: 28,988 m² (国 有 100%) 野積場 (24,156 m²) 物揚場 (4,832 m²)
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	跡地利用のテーマ         『海と丘を結ぶ産業創造空間』         ①産業振興に寄与する拠点         ②地域の魅力向上
跡地利用行動計画 平成19年3月策定 平成23年3月改定 〈抜粋〉	<b>課題</b> 低迷する経済情勢下での土地活用
	当面の目標 市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。
	<ul> <li>今後の取組</li> <li>・国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。</li> <li>・物揚場での港湾利用を推進します。なお、横浜市中央卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。</li> <li>・野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。</li> <li>・地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。</li> </ul>
最近の主な経過	(1) 物揚場の跡地利用検討 港湾局において、周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利 用方法を検討しています。 (2) 野積場の跡地利用検討 26年12月に、野積場の一部及び隣接する市有地を活用して、 衛生研究所が開所しました。
現在の取組状況 及び 今後の方向性	現在の跡地利用基本計画を基に検討を進めていきますが、国 有地の払下げ条件や、周辺の土地利用の状況なども踏まえ、様々 な観点から新たな方策も含めて検討していきます。



## 旧深谷通信所(返還年月日:平成26年6月30日)

所在地	泉区和泉町、中田町
面積	土 地:773,747 ㎡ (国有 100%)
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	跡地利用のテーマ 『自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間』 ①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地 ②交通利便性の向上に資する基盤整備 ③防災拠点機能の形成
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	課題 米軍の非常駐化による安全対策
	<b>当面の目標</b> 跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定 します。
	<ul> <li>今後の取組</li> <li>・米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。</li> <li>・応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ、具体化検討を進めます。</li> <li>・国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。</li> <li>・返還課題(国有地での市民利用停止等)への適切な対応と協力を国に要請します。</li> </ul>
最近の主な経過	(1) 跡地利用基本計画の取組 市民意見募集を実施し、地元及び市民の皆様からいただいた 意見を踏まえた「深谷通信所跡地利用基本計画」を 30 年 2 月 にとりまとめ、公表しました。 (2) 暫定利用の取組 市民生活上必要な通路や、周辺の皆様が利用している広場の ほか、野球等で利用しています。 また、地区内の安全性と利便性の更なる向上のため、一部 管理柵の補修と不法投棄された自転車等の撤去を実施しまし た。

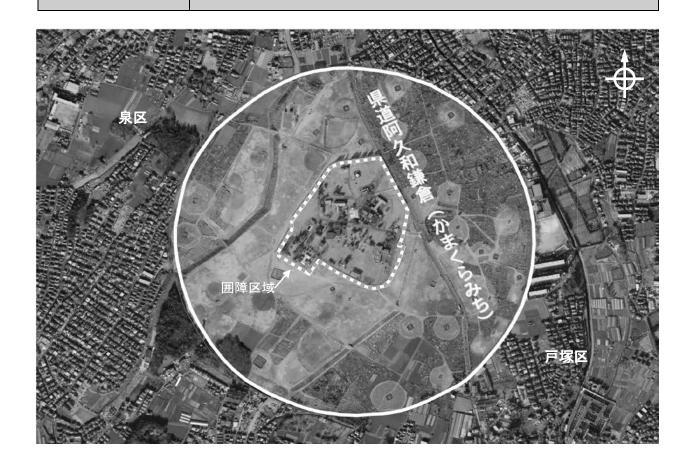
### 現在の取組状況 及び 今後の方向性

深谷通信所跡地利用基本計画に基づき事業推進を図るために、公園、公園型墓園、道路等の各施設の検討を進めています。 暫定利用については、少年野球やゲートボールなどに加え、 幅広いスポーツが行えるよう、地元の皆様と協力しながら、利 用の枠組みを構築していきます。

あわせて、地元の皆様の要望を踏まえた、広域避難場所としての機能拡充に向けた公衆トイレの設置などを進めます。

また、今年度も引き続き、通路の舗装や管理柵の補修等を行います。

財務省に対しては、引き続き、草刈や警備等の適正な管理の 実施を要請していきます。



# 旧上瀬谷通信施設(返還年月日:平成27年6月30日)

所在地	瀬谷区 北町、瀬谷町、中屋敷三丁目 旭 区 上川井町
面積	土 地: 2, 422, 396 ㎡ 国 有 1, 095, 099 ㎡ (45.2%) 市 有 226, 801 ㎡ (9.4%) 民 有 1, 100, 496 ㎡ (45.4%)
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	<ul> <li>跡地利用のテーマ</li> <li>『農・緑・防災の大規模な野外活動空間』</li> <li>①広域の防災活動拠点・広域機能の立地</li> <li>②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間</li> <li>③持続的で魅力ある都市型農業の振興</li> <li>④交通利便性の向上に資する基盤整備</li> </ul>
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	課題 広域機能のあり方、農業継続など民間土地所有者の合意形成 当面の目標 環状 4 号線の八王子街道交差箇所の早期開通を目指すととも に、民間土地所有者と跡地利用の検討を進めます。 今後の取組 ・米軍住宅及び関連施設が閉鎖されており、早期一括返還を引き続き要請します。 ・環状 4 号線の共同使用承認後、早期開通に向け速やかに事業着手します。 ・広域機能の誘導等のあり方を検討します。 ・国に国家的プロジェクト導入検討や国有地の有効活用等を要請します。 ・民間土地所有者と返還・跡地利用の課題を共有し、土地利用のあり方を議論します。 ・民間土地所有者や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。
最近の主な経過	(1) 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会との取組 民間土地所有者で構成される「旧上瀬谷通信施設まちづく り協議会」(以下、協議会)が29年11月に設立されました。 その後、協議会と土地利用の基本的な方向について検討を 進め、30年5月に「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画(協 議会・横浜市 素案)」(以下、素案)をとりまとめました。 (2) 暫定利用の取組 国有地にある野球場は、公共的な利用を基本として運用を継 続しています。

### (3) 国際園芸博覧会の招致推進

30 年3月に、市としての「旧上瀬谷通信施設における国際 園芸博覧会 基本構想案」(以下、基本構想案)を策定し、6月に 国へ開催要請を行いました。

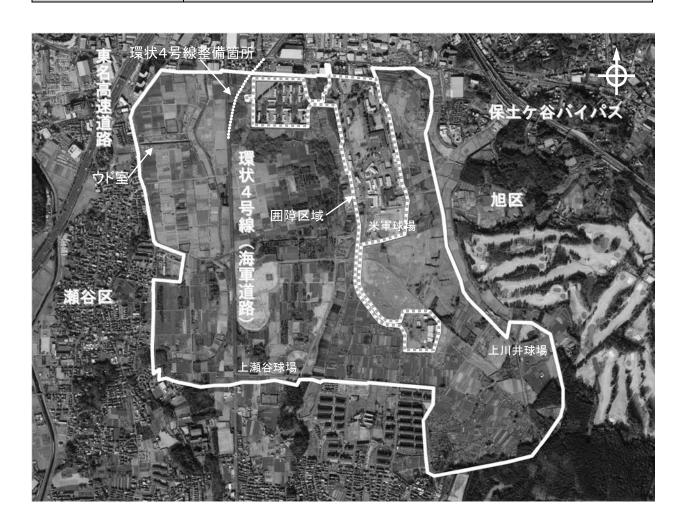
### 現在の取組状況 及び 今後の方向性

協議会が6月から開催している、農業振興部会や土地活用部会において、民間土地所有者の「事業のしくみ」や「事業の進め方」に対する理解の促進、農業振興に関する視察実施のための支援などを行いました。また、約240名の民間土地所有者への個別面談を行ったほか、土地利用についての意向調査を行っています。

引き続き、協議会のまちづくりに向けた検討を支援し、農業 振興と土地活用による郊外部の活性化拠点の形成を目指した 土地利用を検討していきます。

資料2 旧上瀬谷通信施設のまちづくりに向けた取組状況

国際園芸博覧会の招致推進については、基本構想案に基づき、横浜での開催効果を高めるための会場演出や輸送アクセスの検討などに取り組んでいきます。



# 根岸住宅地区 (未返還)

所在地 面 積	中 区 簑沢、寺久保、塚越、大平町、山元町四・五丁目、 大芝台、根岸台 南 区 山谷、平楽 磯子区 上町、下町、馬場町、坂下町 土 地:429,259 ㎡ 国 有 272,756 ㎡ (63.5%) 市 有 273 ㎡ (0.1%) 民 有 156,231 ㎡ (36.4%)
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	
跡地利用行動計画 平成19年3月策定 平成23年3月改定 〈抜粋〉	課題 民間土地所有者等の合意形成、非提供地問題への対応 当面の目標 民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。 今後の取組 ・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。 ・まちづくり会(勉強会)から協議会(合意形成機関)への移行を支援します。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。 ・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。 ・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。 ・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。

### (1) 民間土地所有者等の取組

- ア 民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづく り協議会(以下「ねぎまち協議会」という。)」が24年3月 に設立されました。
- イ 29年5月に、ねぎまち協議会が「まちづくり基本計画(協議会案)」を策定しました。

### 最近の主な経過

- ウ 「まちづくり基本計画(協議会案)」の事業化に向けた具体的な検討を進めるため、概ね隔月に1回、懇談会(勉強会等)を開催し、話し合いを進めています。
- (2) 米軍施設に囲まれた土地に居住する方々の生活環境改善 生活インフラの米軍依存の解消に向けて、国や米軍に働きか け、下水道の一部、水道及び電力供給について米軍依存を解消 しました。

### 現在の取組状況 及び 今後の方向性

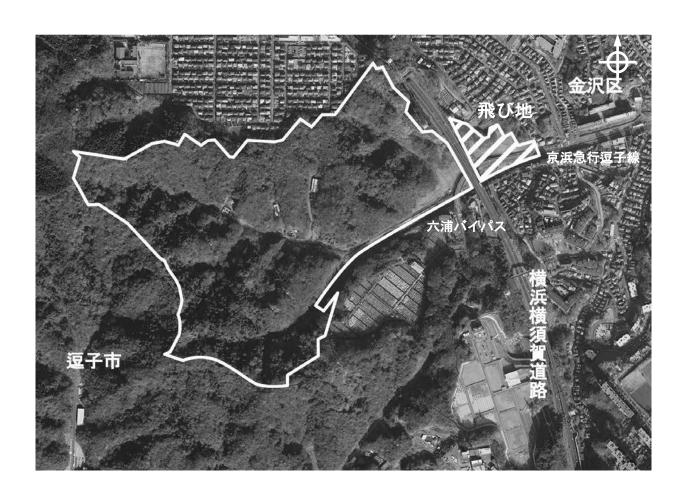
ねぎまち協議会による「まちづくり基本計画(協議会案)」が 策定されたことを踏まえ、本市が定める「跡地利用基本計画素 案」の策定に向けた基礎調査を行っています。また、引き続き 民間土地所有者等の合意形成の促進を支援します。

さらに、非提供地に居住する方々の声を十分に聴き、本市としてできることについて適切な対応を行うとともに、国に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き求めていきます。



# 池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地(未返還)

所在地	金沢区 六浦町
面積	土 地: 約 12,400 ㎡ 国 有 約 11,000 ㎡ (約 89%) 民 有 約 1,400 ㎡ (約 11%)
跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉	跡地利用については、住宅等建設計画の進捗と密接に関係するため、周辺住民の福祉の増進に資する環境整備を進める観点から、住宅建設対策と併せて検討を進めることとしており、跡地利用指針への記載はありません。
	当面の目標 住宅建設対策と併せて、周辺住民の福祉増進に資する利用を 検討します。
跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉	<ul> <li>今後の取組</li> <li>・現地に米軍が常駐していないことから、早急な返還を要請します。</li> <li>・横浜逗子線の整備と米軍施設への進入路との関係などについて国と協議を進めます。</li> <li>・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を踏まえながら、隣接地で行われる住宅建設の対策と併せて具体化方策を検討します。</li> <li>・跡地利用の協力を国に要請します。</li> </ul>
最近の主な経過	26年6月の住宅建設戸数171戸の基本配置計画案に対して、 地元要望を踏まえ、住宅建設の進捗に関わらず、国の負担によ り災害時に利用できる避難場所等を整備し、早期に市民利用で きるよう、27年9月に国に要請していますが、現在まで回答は ありません。
現在の取組状況 及び 今後の方向性	自然環境の保全を前提としたうえで、現状を活かしながら、 地元の皆様から強い要望のある災害時の避難場所として利用で きるよう、国と調整していきます。



基地対策特別委員会資料 平成 30 年 10 月 5 日 都 市 整 備 局

### 旧上瀬谷通信施設のまちづくりに向けた取組状況

### 1 農業振興部会・土地活用部会の合同開催

旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会(以下、協議会)では、旧上瀬谷通信施設全体のまちづくりに関する民間土地所有者の理解促進のため、農業振興部会・土地活用部会を合同で開催しました。本市は「事業のしくみ」や「事業の進め方」について、土地区画整理事業を例に説明したほか、農地や農地以外の土地利用の可能性等について説明を行いました。参考15回実施(6月6回、7月6回、9月3回)

### 2 農業振興部会 先進地視察研修会

協議会の農業振興部会では、将来の農地利用のあり方を検討するため、土地改良の実施地区、農園リゾート施設、滞在型市民農園等について、整備や運営の状況等を視察したほか、整備担当者や経営者と活発な意見交換を行いました。

参考 4 回実施(7 月 2 回:三浦市、千葉県香取市。9 月 2 回:愛川町、静岡県小山町等)

### 3 本市による民間土地所有者の個別面談と土地利用意向調査

本市は 6~9 月にかけて民間土地所有者約 240 名を対象とした個別面談を行い、協議会と本市でまとめた素案を共有し、事業に対する理解を深めて頂くとともに、ご意見を伺ってきました。また、9 月より将来の土地利用についての意向調査を行っています。

#### 個別面談における主な意見

### ○将来のまちづくりへの期待について

- ・商業施設や病院など、日常生活に必要な施設ができるとよい。
- ・鉄道が整備され企業等が進出するような、活気のあるまちになって欲しい。
- ・営農環境の整備や農園リゾートの立地等、新たな農業の可能性が広がるとよい。

#### ○将来のまちづくりへの不安について

- ・土地活用で土地の借り手や買い手がいるのか、税金を払えるのか心配。
- ・まちづくりの合意に時間がかかり、事業が進まないのではないか。
- ・周辺道路が混雑し、住んでいる所にも車が流入して来ることが不安。

### ○早期整備について

- ・米軍の存在で畑の給水設備や農道が整備されていないので、直ぐ整備して欲しい。
- ・将来の土地活用や農業振興を実現するため、基盤の整備を早期に進めて欲しい。
- ・返還施設全体のまちづくりは、市が主導して早く進めて欲しい。

### 4 今後の取組

本市としては、個別面談等の意見を踏まえ、引き続き協議会の活動を支援するとともに市民の皆様の意見等を伺いながら、来年度早期の土地利用基本計画の策定を目指します。